

令和3年度 第62回県政に関する世論調査の主な活用状況

1 今後の居住意向（総合企画部政策企画課）

今後の社会環境の変化などに対応し、県民の命とくらしを守るとともに、恵まれた自然環境や優れた都市機能を持つ千葉で、全ての県民が生きる価値、働く価値を感じられる千葉の未来を創造していくため、「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」に基づき、本調査の結果も踏まえながら、各施策を推進しているところです。

2 「気候変動による影響への適応」の認知度（環境生活部温暖化対策推進課）

県民の、気候変動影響への適応の認知度を把握する基礎資料として活用しています。気候変動による影響への適応については、依然として認知度がほぼ横ばいと考えられるので、セミナー等を通じて普及啓発することにより、県民に対する関心・理解の熟成に努めていくこととしています。

3 環境に配慮した行動（環境生活部循環型社会推進課）

環境保全活動に関する県民の意識を把握し、各種活動を推進するため、「千葉県環境学習等行動計画」等の取組の指標として活用しました。

具体的には、「いつも配慮している」(28.4%)と「ときどき配慮している」(53.5%)を合わせた「配慮している(計)」が81.9%であったことから、更なる増加を目指し、イベント等で各種啓発に取り組みました。

4 文化芸術について（環境生活部スポーツ・文化局文化振興課）

文化芸術に関する県民の意識を把握し、第2次ちば文化振興計画(平成28年度～令和2年度)で定めた指標の達成状況の確認及び千葉県文化芸術推進基本計画(令和4年度～令和6年度)における施策推進の基礎資料として活用しました。

具体的には、「この1年間で文化芸術に触れた頻度」で、「文化芸術に触れなかった」と回答した方の理由について、「興味のある催し物がないから」(29.6%)、「文化施設などへ鑑賞に出かける時間や気力がないから」(26.5%)が占めたことから、県の文化芸術への関心を促進するため、文化施設等における公演・展覧会等の充実を努めるとともに、気軽に文化芸術に触れることができるよう、県民の日中央行事を始めとした県の主催事業においてオンライン配信を実施しました。

5 地域リハビリテーションについて（健康福祉部健康づくり支援課）

千葉県で高齢者や脳卒中・骨折などによる障害者が寝たきりにならずに、住み慣れた地域で、その人らしくいきいきとした生活ができるように、保健・医療・福祉関係機関等の連携により、切れ目のないリハビリテーションを提供するため、「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内1箇所指定※し、「地域リハビリテーション広域

支援センター」を二次保健医療圏ごとに1箇所指定※することにより、地域リハビリテーション体制の整備推進を図っています。(※県内医療機関を指定)

次期「千葉県保健医療計画」(R6～R11)策定のため、千葉県、千葉県リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター担当で構成される「今後の地域リハビリテーションあり方検討会」を設置して、地域リハビリテーション支援体制の整備について、検討を進めているところであり、その後、千葉県地域リハビリテーション協議会において計画案の策定する予定です。

調査結果においては、具体的には、「自分又は家族のリハビリテーションについて相談できる窓口がある」の割合が64.7%、さらには、「退院時に、退院後も適切なリハビリテーションを引き続き受けられるような案内や説明がある」の割合が55.3%を占めたことを踏まえ、関係性の高い「地域リハビリテーション広域支援センター」の機能役割については、今後の地域リハビリテーションあり方検討会や千葉県地域リハビリテーション協議会の中で、検討していく予定です。

6 食育について（農林水産部安全農業推進課）

県民の食育に関する意識を把握し、第3次千葉県食育推進計画(平成29年度～令和3年度)で定めた指標の達成状況の確認と、第4次千葉県食育推進計画(令和4年度～令和8年度)における施策推進の検討資料としました。

具体的には、「食育に関心がある」割合が76.1%であったほか、「健康に悪影響を与えないための食品選択や調理の知識がある」割合は67.6%、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を知っている」割合は46.5%であったことなどを踏まえ、県民に対する効果的な広報啓発のため、インターネット上での動画配信やイベント開催など、デジタルツールを活用した食育情報の発信についての研修会を開催したり、幅広い年代に向けた動画の作成を行いました。

7 防災に関する取組について（防災危機管理部危機管理政策課）

防災に関する県民の取組状況を把握し、地域防災力向上に向けた施策推進の基礎資料としました。

具体的には、「大地震や風水害への不安」について、「感じている」が84.1%を占めた一方で、「家具の固定化」を「行っている(行う予定)」が60.9%、「避難場所と避難経路の確認」を「行っている(行う予定)」が52.5%であったことから、災害への備えの更なる推進を図るため、ハザードマップの活用方法や家具の固定、食料品の備蓄等について、県民だより等の媒体を活用して周知・啓発を行いました。

また、一部の調査結果を、千葉県防災会議に対する「千葉県防災基本条例の施行状況」の報告において、指標として活用しました。

8 SDGsの認知度について（総合企画部政策企画課）

県民のSDGsの認知度を把握し、県民や企業、団体等へ広く普及啓発を図る上で活用しました。

SDGsを推進していくためには、企業や団体、県民一人ひとりが身近なものとして捉え、できることから取り組んでいただくことが重要であることから、チーバくんのデザインによるSDGsシンボルマークを活用した普及啓発を行うとともに、ちばSDGsパートナー登録制度により県内企業等における自発的な取組を推進しました。

9 交通事故から県民を守るについて（県警本部交通総務課）

県民の交通事故に対する意識を把握し、交通安全意識の高揚と交通環境の整備による交通事故防止対策を推進するための基礎資料としました。

具体的には、飲酒運転の根絶を目指した取組を推進するため、自家用車を利用する事業者対策の強化や広報啓発活動等を推進するなど、関係機関・団体と連携して飲酒運転根絶気運の醸成を図ったほか、飲酒運転者の徹底排除に向けて、飲酒運転取締り強化プロジェクトチームを設置するなどして取締りを強化しました。

また、通学路における交通安全の確保に向けて、通学路等における道路交通環境の整備等のハード面の対策を推進したほか、可搬式オービスによる速度違反の取締りや登下校時間における見守り活動などを強化し、子供を始めとする歩行者の安全確保に努めました。